

赤かび病注意報発表！

多発のおそれ 防除の徹底を！

4月21日に、滋賀県病害虫防除所より、
「赤かび病の注意報が発表」されました。
今後、赤かび病の多発が懸念されます。

- ・「びわほなみ」は赤かび病に弱いことから、適期の2回防除を必ず実施してください。
- ・また、本年は赤かび病が多発する可能性があるため、散布2回目の7～10日後頃に3回目の追加防除を実施してください。

赤かび病は、人畜に有害なかび毒（デオキシニバレノール（DON））を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混入しないこと（混入率0.0%）と定められています。

また厚生労働省の基準値（DON1.0ppm）を超えたDONが検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。



赤かび病が発病した穂

<赤かび病防除薬剤(例)>

薬剤名	ミラビスフロアブル	ワークアップフロアブル	トップジンMゾル
使用量	散布 1500～2000倍 水50～150ℓ/10a 無人航空機 8～16倍希釈	散布 2000～3000倍 水60～150ℓ/10a 無人航空機 10～24倍希釈	散布 1000～1500倍 水60～150ℓ/10a 無人航空機 8倍希釈
使用時期	収穫7日前まで	収穫7日前まで	収穫14日前まで
本剤の総使用回数	2回以内	3回以内	2回以内

※近隣の他作物への飛散防止に注意して下さい。

※農薬を使用する前には、必ずラベルの内容を確認し、正しく使用してください！